

**国民年金は、保険料の免除・納付猶予制度(申請)があります**

保健福祉課保険年金係

国民年金保険料を納付することが困難な場合、申請によって保険料の納付が免除、猶予となる「保険料免除」「若年者納付猶予」の制度があります。

保険料の免除、納付猶予を受けずに保険料が未納の状態のまま万一死亡、障害となった場合、遺族基礎年金、障害基礎年金を受けられないことがあります。忘れずに保険料の免除、納付猶予申請をしましょう。

免除、または納付猶予の場合、その期間は年金の受給資格期間(25年間以上必要)として計算されます。

その間保険料の支払い額は少なくなるので、それぞれの承認内容によって全額納付と比べて将来受け取る年金額は少なくなります。全額納付の場合は、保険料をさかのぼって納めることができます。10年以内であれば免除該当期間の保険料を全額納付できます。免除承認期間は7月から翌年6月まで。

**◆全額免除**

免除期間は年金額を算出する際の資格期間に計算されますが、全

額納付したときに比べ、年金額が3分の1になります。

**◆一部免除(一部納付)**

昨年度から「4分の1」「2分の1」「4分の3」の3段階納付になりました。段階ごとに判定基準が決まっております。前年所得を基に審査が行われます。

段階決定後は、段階別の保険料を納付します。納付しなかった場合「未納期間」となり、資格期間や年金額に反映されなくなります。

必ず保険料を納めてください。(注)「申請者・申請者の配偶者・世帯主」の前年所得により全額免除、または一部免除が判定されます。

**◆若年者納付猶予制度**

一定以上の所得のある世帯主と同居している20歳代の申請者本人、配偶者のみの前年所得を基に審査が行われます。

**◆失業による特例免除**

申請する年度または前年度に失業(退職)していた場合対象になります。

申請時には、雇用保険受給者証、または雇用保険被保険者離職票が必要となります。

**「親子バス遠足」参加者募集**

子育て支援センターでお弁当を持ってみんなで出かけませんか?自然がたっぷり、いろいろな大型遊具がたくさんあります。大人も子供も楽しめる施設です。お気軽にご参加下さい。

日時 7月20日午前10時〜午後1時

対象 親子ならどなたでも

**あなたの年金記録をもう一度チェックさせて下さい**  
～被保険者・年金受給者の皆様へ～  
厚生労働省・社会保険庁

- この度の年金記録をめぐる問題については、大変ご心配をおかけしておりますことを、心よりお詫び申し上げます。
- 基礎年金番号にまだ統合されていない年金記録も、大切に保管しています。
  - ▶平成9年の基礎年金番号の導入以前には、転職や転居等により、お1人が複数の年金番号を持つ場合も生じていましたが、1人1番号の基礎年金番号を用いて、年金記録の確認を簡易・迅速に行えるようにしました。
  - ▶これまで、記録を結びつけるための照会を全被保険者に行い、また、年金の請求時にも本人に確認してきましたが、まだ約5000万件(平成18年6月現在)の記録が、基礎年金番号に結びつけられていません。この未統合の記録は大切に保管されていますが、そのままでは年金支給に結びつかなくなるおそれがあります。
- 年金記録問題への新対応策を進めます。
  - ▶被保険者・年金受給者の皆様には、基礎年金番号に結びつけられている加入履歴を、順次送付します。ご質問があれば、お問い合わせください。
  - ▶5000万件の記録を、被保険者・年金受給者の記録と、突き合わせ、未統合の記録がある可能性のある方には、お知らせします。
  - ▶社会保険庁や市町村に記録がない場合には、領収書等の証拠がなくても、銀行通帳の出金記録、元雇用主の証言などを根拠として、第三者委員会で判断してもらう仕組みを作ります。
  - ▶5年の時効を超えた場合でも、全額お支払いできるようにする特別立法が国会に提出されています。

**お客様からのお問い合わせには真摯に対応します**

- ▶社会保険事務所の専用窓口にお問い合わせ下さい
- ▶お電話でのお問い合わせは、「ねんきんダイヤル」まで0570-05-1165(6月11日からはフリーダイヤル0120-657830)
- ▶インターネットのID・パスワード方式による年金加入履歴の取得をご利用下さい(<http://www.sia.go.jp>)
- ▶旭川社会保険事務所 代表26-4481

時15分ころ

場所 クリスタルパーク(雨天/飛行場)

参加人数 20組程度(予約制、7月2日から先着順に受け付けます)

持ち物 着替え、帽子、お弁当、敷物、飲み物

申込み・お問い合わせ 地域子育て支援センター ☎82-51100

**「よちよち教室」のお知らせ**

子育て支援センター

乳児のお子さんが安心して遊べる場所はないかしら?とお考えのみなさん、親子で楽しく遊びながら、お友達をつくりませんか? 零歳児対象の親子遊びの教室です。お兄ちゃんやお姉ちゃんも一緒に参加できます。

日時 7月27日(金) 午前10時〜正午  
内容 赤ちゃん体操、親子遊び、おもちゃづくり  
中村栄養士を囲んで「食」についての交流会もあります。

場所 幼児センター内子育て支援センタープレイルーム

参加人数 15組程度(事前に予約が必要)

申し込み・お問い合わせ 地域子育て支援センター ☎82-51100

**「栄養教室」のお知らせ**

食事の不適切な摂取、運動不足などで起きる生活習慣病が年々増加しています。「自分の健康は自分で守る」を柱に、健康について学びます。身近な材料を使って、調理実習を行い、バランス・味付けなどを考えながら、生活の見直しと健康を考えます(希望する方は、栄養教室で食生活改善推進員となる単位を取ることが出来ます)。

対象 町民ならどなたでも  
日時 7月25日(水) 午前10時〜午後零時30分ころまで  
場所 保健福祉センター

内容 「食生活チェック、改善点は?!」の講話と調理実習、試食  
希望者は体脂肪測定も。  
持ち物 筆記道具・エプロン・三角巾(食材料の1部として参加者に100円の負担があります)

申し込み・問い合わせ ☎82-2111(内線504) 役場栄養士まで。

**「幼児の歯科検診・フッ素塗布」のお知らせ**

お子さんの歯の状態はいかがでしょう? 町では、歯科検診とフッ素塗布事業を次の要領で実施します。希望者は、町内の歯科医院を予約してから受診して下さい。係る費用には、町から1人1回につき500円を補助します(補助は年2回まで)。

受診期間	7月2日〜8月31日(1回目)年2回実施
受診機関	町内の歯科医院 ①東川歯科 ☎82-3308 ②栄歯科 ☎82-4331 ※受診前に予約をしてください
対象	1才から6才(就学前)の子供
内容	歯科検診・フッ素塗布
持ち物	保険証・母子手帳・印鑑(印鑑は補助申請の書類に必要。書類は歯科医院にあります)
その他	・歯科検診・フッ素塗布に係る費用は1,000円です(個人負担500円、補助500円) ・その他治療に係る費用は個人負担となります ・今年度より対象者へのハガキでの案内はなくなりました

**○移動献血車が来町します**

次の日程で移動献血車が来町しますので、ご協力をお願いします。

実施日	場所	時間
7月17日(火)	J A東川事務所前	9:30~11:30
	旭川福祉専門学校前	12:00~13:30
	役場庁舎前	14:30~16:30

**○小学6年生二種混合予防接種のお知らせ**

次の日程で二種混合(ジフテリア、破傷風)の予防接種を行います。乳幼児期に三種混合予防接種で得た免疫の低下を防ぎ、免疫を高めることを目的としています。

実施日	場所	受付時間	対象者
7月31日(火) ~ 8月3日(金)	町立診療所	13:00~17:00	三種混合予防接種を第1期初回(3回)及び1期追加接種(1回)の計4回のうち3回以上実施している児童

お問い合わせは、保健福祉課保健指導係 ☎82-2111(内線505)